

2023（令和 5）年度
自己点検・評価書

2024 年 3 月

佐賀大学
保健管理センター

2023(令和5)年度の保健管理センターの業務について総括し、活動報告および自己点検・評価を行う。

I 日常業務に関する状況と自己評価

保健管理センターは、佐賀大学の保健管理に関する専門的業務を行うことを目的として設置されている(佐賀大学保健管理センター規則第3条)。業務内容は下記の通りである。

- (1) 保健管理計画の企画・立案
- (2) 定期及び臨時の健康診断
- (3) 健康相談及び救急措置説明
- (4) 健康診断の事後措置、その他健康の保持増進に関する必要な指導
- (5) 学内の環境衛生及び感染症予防に関する指導・援助
- (6) 保健管理充実向上のための調査研究
- (7) その他保健管理に関し、必要な専門的業務

従来の健康診断を中心とする業務に加え、この数年では新型コロナウイルス感染症対策も含め、多岐にわたる新たな業務が加わってきている状況で、それらへの対応も行っている。新型コロナウイルス感染症は2023年5月に感染症法上の2類から5類に変更となり、インフルエンザと同等の対応を行うこととなったが、感染自体は収束しておらず、他の感染症も含め対応を継続している。

学生支援の面では、発達障害等の障害を持ち合理的配慮を必要とする学生が年々増加しており、学生支援室(2024年4月よりウェルビーイング創造センター学修支援部門)と協力して支援に当たっている。また、教職員の支援に関しても、産業医としてストレスチェックによる高ストレス者および要配慮者の面談や復職支援、就労支援等のサポートを行うケースが増えてきている。

学生の健康管理実施状況

本庄地区では、健康診断として、定期健康診断(新入生、在学生、留学生)、スポーツ健康診断、RI・じん肺・特定化学物質健康診断、感染症対策、メンタルヘルスとして、通常カウンセリングおよびスクリーニング、その他として、禁煙サポート、肥満・やせ学生への対応、保健指導・救護、健康診断証明書発行などの業務を行っている。

鍋島地区では、健康診断として、在学生、大学院生の定期健康診断、RI健康診断、感染症対策として、小児感染症対策(新入生)、B型肝炎ワクチン接種、インフルエンザワクチン接種、メンタルヘルスとして、カウンセリング、スクリーニング面談、その他として保健指導・救護、健康診断証明書発行などの業務を行っている。

＜本庄キャンパス＞

1. 定期健康診断

(1) 学生健診実施状況

2020・2021 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、日程や対象者の変更が生じたが、2022 年度からは、4 月の 11 日間の日程で、全学生を対象に従来通りの形で健康診断を実施した。

(2) 学生健診受診者数

健診対象者は 5,466 名、受診者は 3,467 名で受診率は 63.4%だった。学部毎の受診率は、教育学部 88.1%、芸術地域デザイン学部 67.6%、経済学部 61.4%、理工学部 55.0%、農学部 71.1%で、学部による受診率の差を認めた。新入生全体の受診率は昨年より上昇し、85.3%であった。その他の学年別の受診率は、2 年生 50.3%、3 年生 58.9%、4 年生 58.1%で、在学生の受診率の低さが目立った。大学院生の受診率は、67.1%だった。過去 3 年間のコロナ禍の健診で「全員が受診する」という原則が崩れていたため、全員受診について HP、メール、SNS での周知および大学運営連絡会を通して各学部への連絡・再周知を行ったが、健診受診率はわずかに上昇したもののコロナ禍以前の 80%程度と比較し、かなり低い受診率のまま低迷している。

2. 健康診断結果(各検査所見)

既往歴では、アレルギー疾患、外科・整形外科疾患、循環器疾患、消化器疾患、呼吸器疾患などが多く見られた。やせ(BMI 18 未満)は 310 名、肥満(BMI 30 以上)は 75 名に見られた。胸部レントゲン検査は要精密となった者が 9 名であった。血圧は 75 名が有所見者(高血圧、低血圧)で、再検査、自宅血圧の測定などでも異常が見られる学生については専門医に紹介を行った。検尿異常(尿蛋白、潜血)は 161 名あり、再検査でも異常が続く者については、腎臓内科、泌尿器科等に紹介した。心電図検査は 30 名に実施し、うち 10 名で比較的軽度の所見を認め経過観察を行っている。

3. 留学生健康診断

留学生健診は、2020 年度から健診項目を日本人学生と統一し、4 月に実施している。受診率は前学期の健診対象学生 192 名中受診者 98 名(51.0%)、後学期の対象学生 73 名中受診者 54 名(74.0%)、総計 265 名中 152 名(57.4%)だった。2023 年5月に新型コロナウイルス感染症が5類に変更となり、留学生数は前年度、前前年度より引き続き増加した。後期の受診率は例年並みであった。健康診断結果で有所見となった者は胸部 X 線1名、血圧6名、検尿 17 名で、それぞれ再検査や医療機関への紹介などの対応を行った。

4. メンタルヘルス対策

4-1 健康調査(メンタルスクリーニング)

心理面のスクリーニングを行うために、定期健康診断時に全学生(留学生を除く)へ「学生生活質問票」(CMHQ: College Mental Health Questionnaire を改編)を配布し、調査を実施した。総得点が 30 点以上(1~4 点の 4 件法、12 項目、総得点は 12~48 点)、「ふと自分がこの世にいないればと考えてしまう」という希死念慮の設問項目で 3 点(「かなりの間」)以上だった学生、メンタルクリニック等で治療中の学生、相談希望の学生を要面接者として呼び出しを行った。学内での相談利用があると回答した学生については、体調や相談の状況などの確認を行った。結果は以下の通り。

新入生: 要面接者は 21 名であった。うち 21 名(100%)に面接を実施した。面接の結果、14 名に所見があり、内訳は神経症(不安状態など)5 名、発達障害(疑い含む)4 名、気分障害 3 名、睡眠障害、性別違和が各1名だった。

2 年生: 要面接者は 8 名であった。8 名全員に面接を実施した。6 名が有所見で、内訳は神経症(不安状態など)4 名、発達障害(疑い含む)2 名だった。

3 年生: 要面接者は 21 名であった。うち 17 名に面接を実施した。神経症、気分障害、発達障害(疑いを含む)、摂食障害などの状態が 16 名(重複あり)に認められた。

4 年生: 要面接者は 23 名であった。23 名全員に面接を実施した。神経症(不安障害など)が 10 名、発達障害 5 名、気分障害 4 名、睡眠障害 1 名で、20 名(重複あり)に所見を認めた。

大学院生: 要面接者は 11 名であった。うち 10 名に面接を実施した。気分障害、神経症などの状態が 6 名に認められた。

全体として、80 名に面接を行い(面接率 94.1%)、とくに問題がないと判断された学生は 16 名(20.0%)だった。精神的な診断が可能とされた学生は 64 名(80.0%)で、神経症(不安状態な

ど)、気分障害(うつ状態、躁状態など)、発達障害(疑い含む)が比較的多く見られた。すでに学内(保健管理センター、学生支援室、キャンパスソーシャルワーカー)、学外の医療機関のフォローにつながっている学生が多く、新たにカウンセリングにつながる学生も18名(22.5%)あり、昨年と比べると割合は現状していた。

健診当日に面談予約を行うことで、面接実施率は94.1%と良好だった。健診の受診率は低迷しているが、要面接者は、昨年度に比べ増加した(55人→85人)。相談希望ありの学生は、14名だった。昨年度は気分障害(うつ状態)とスクリーニングされる学生が多かったが、今年度は気分障害よりも神経症(不安状態など)と考えられる学生が多く見られた。希死念慮関連項目でスクリーニングされる学生は19名と多いが、実際に自殺の危険があると判断された学生はなかった。学年別に比較すると要面接者は2年生に少ない。1年生は入学時の不安、3年生は研究室配属や実習によるストレス、4年生は就職活動や卒業研究への不安があることように思われた。

4-2 カウンセリング状況

本庄地区では、非常勤の学生カウンセラー3名(学生支援室と兼任)と医師、保健師が保健管理センターでカウンセリングを行っている。カウンセリングを受けた学生数は130名、延べ面談数は626回で、いずれも増加している。外部医療機関(精神科等)へ紹介したケースが6件あった。相談内容の内訳は、精神衛生が88名と多く、次いで対人14名、学業8名、身体健康8名、学生生活、進路の順だった。

4-3 障害学生(留学生を除く)

本年度の保健管理センターが把握している障害学生数は229名(うち本庄192名)、何らかの修学支援を行っている学生は82名(本庄56名)、障害手帳等取得者は1名であった。前年度と比較して障害学生数は、本庄キャンパスで35名増だった。病弱・虚弱、精神障害、発達障害、視覚・聴覚・言語の障害、肢体不自由などの障害を持つ学生が在籍しており、学生支援室集中支援部門と連携して支援ニーズの把握や修学支援、身体・健康面のサポート等を行っている。

5. 感染症対策

(1) 各種感染症罹患者への対応

2023 年 5 月 8 日に新型コロナウイルス感染症は感染症法上 2 類から 5 類へ変更となり、インフルエンザ等と同等の対応を行うこととなった。本学においても、感染症法に基づいた取り扱いを行っている。

現在、佐賀大学ホームページに掲載されている「感染症罹患報告フォーム」により、各種感染症罹患の学生を把握・確認している。保健管理センターから電話等で、本人へ体調確認を行い、必要に応じて感染者への情報共有を行っている。

(2)HPV ワクチン(子宮頸がんワクチン)接種に関して

副作用の報道等の影響で、2013 年 6 月から積極的な接種勧奨が差し控えられていたが、専門家の評価を経て、2022 年 4 月から接種勧奨が再開された。接種率の低い 1997～2007 年度生まれの女性に対し、2024 年度末までの無料のキャッチアップ接種が行われている。

大学生は、このキャッチアップ世代に相当するため、佐賀大学医学部附属病院(以下、附属病院)外来で学生の接種を行うため、関係者間での協議(HPV 接種運営部会:感染制御部、産婦人科、医事課、看護部、学生課・学生生活課、保健管理センタースタッフ等のメンバーで構成)を 2024 年 2 月から開始した。2024 年 4 月より附属病院外来で、接種を希望する本学学生を対象に HPV ワクチン接種が予約制で開始された。

関係者協議と並行し、学長、病院長よりキャッチアップ接種に関する周知文「子宮頸がんワクチン(HPV ワクチン)接種について」が大学ホームページに掲載された。

保健管理センター(本庄キャンパス)でも、HPV ワクチン接種のチラシを作成し、4 月の学生定期健康診断の際に女子学生へ配布するほか、各学部への配布・掲示依頼し、対象者への啓蒙啓発を行った。また、併せてライブキャンパスメールやホームページでの周知も行った。保健管理センターでは、附属病院での予約関連業務や、HPV ワクチン接種に関する相談対応も継続して行っている。

6. 健康診断証明書発行状況

自動発行機による健康診断証明書発行状況は、1,104 通であった。保健管理センターにおける発行件数(自動発行で対応できないもの)は、44 通であった。発行数が多いのは、発行開始直後の 6 月、発行終了前の 3 月だった。発行の目的の多くは、就職用と結果通知用だった。

7. 保健管理センター利用状況(本庄地区)

保健管理センターの利用件数は 6,484 件(学生 3,671 件うち留学生 205 件・職員 2,813 件)であった。学生・教職員の体調不良時の診察や医療機関への紹介、外傷の応急処置、メンタルヘルスについての相談、健診の事後措置(血圧、検尿の再検査等)、保健指導など利用の内容は多岐に渡っている。今年度は、医師 1 名(2024 年 2 月より 2 名)、保健師 2 名(2023 年 10 月より非常勤が 1 名加わり 3 名)の体制で対応している。

＜鍋島キャンパス＞

1. 定期健康診断

医学部の定期健康診断は、医学部のカリキュラムや実習に合わせて計画し、医学科 5 年生は 2 月、医学科 6 年生は 3 月、それ以外の新入生・在学生・大学院生は 4 月に実施した。令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染はあったが、予定通りの日程で実施となった。

学部在学生の健康診断受診状況は 864 名中 846 名(97.9%)であった。大学院生は休学を除く 121 名を健康診断受診対象者とした。他機関受診を含め 61 名(50.4%)が健康診断を受診した。医学部の全体の受診率は 92.1%で例年と比べ若干低下した。大学院生の健康診断の受診率が低い状況は続いている。

令和元年度からは、社会人大学院生に対しては、3 月の健康診断の案内だけでなく、夏期に他機関健康診断受診結果の提出を呼びかけている。また、附属病院職員かつ大学院生については、職員健康診断受診した場合は、大学の健康診断受診とみなしている。引き続き大学院生の受診率の向上については課題である。

2. 健康診断結果(各検査所見)

学生における現症または所見のある者の中で、頻度の高い疾患および状態像は、気管支喘息などの呼吸器疾患が 63 名、アレルギー性疾患 46 名、骨折などの既往 18 名などが多く認められた。新入生と大学院生に血液検査を実施しているが、肝機能異常や脂質異常症などの血液検査異常を認める学生は 35 名と例年より多い傾向があった。女子学生の BMI18 未満のやせ傾向の学生は 56 名で昨年より 10 名多い状況であった。

3. 感染症対策

3-1 小児感染症：令和 4 年度から小児感染症のワクチン接種を計 2 回接種するように案内を行った。接種に当たっては、かかりつけ病院との関係もあり、2 回接種を実施するためには、時間を

要する学生もいた。臨床実習開始までに接種が終了できるよう周知を行ったが、ワクチン接種できていない学生が実習現場で感染者と接触する事例があり、感染制御部を受診し、24 時間以内にワクチン接種を行った。令和 6 年度からは、実習担当教員からもアナウンス協力頂き、実習中のトラブル発生とならないよう対応を行うこととした。

3-2 B 型肝炎ワクチン:医学部新入生で、入学時の血液検査で、HBs 抗原、HBs 抗体がともに陰性の学生に B 型肝炎ワクチン接種を行っている。令和 5 年度は、B 型肝炎ワクチン納入業者との関係で、看護学科・医学科新入生ともに 9 月末から B 型肝炎ワクチン接種を開始した。

医学科 1 年 99 名、看護学科 1 年 59 名、計 158 名が接種を受けた。B 型肝炎ワクチン接種は、3 回接種後の確認検査が必要となるが、令和 6 年度の健康診断実施時に確認検査を行うようにしている。

医学科 4 年生については、入学時に B 型肝炎ワクチン接種を行い、実習前の確認検査として 4 月の定期健康診断時に、血液検査を行った。31 名が HBs 抗体陽性から陰性に変化していた。この対応として、令和 5 年度からは附属病院職員と同様の対応とし、一カールのワクチン接種で抗体が陽転した場合は、追加接種は行わないこととした。

3-3 インフルエンザワクチン:10 月に実施した。対象学年は、実習学生医学科 5 年・看護学科 3 年、および国家試験を受ける医学科 6 年・看護学科 4 年、1 月に臨床入門開始する医学科 4 年生、大学院生を含む 350 名にワクチン接種を行った。例年 400 人以上がワクチン接種を受けていたが、接種日程の都合で、卒業予定者の接種が減少した。

令和 5 年度から医学科 5 年生は、学生同士で皮下注射を行う実習が組み込まれ、地域医療科学教育研究センター主導で実施した。インフルエンザワクチン接種については、今後も実習の一環として実施となる。

3-4 新型コロナウイルス感染症:新型コロナウイルス感染症対応については、本庄地区保健管理センターと医学部学生課と情報共有し対応を行った。

① 感染者、濃厚接触者の把握

「検査フォーム」「感染が疑わしい場合の状況別対応表」と保健管理センターへの直接連絡について、情報収集・関係機関との連絡対応を行った。

② 関係部署(感染制御部、学生課、各部局)との情報共有

病棟実習の学生については、感染制御部と協力し、対応を行った。また、学外実習の学生は、学生課教務および実習担当教員と情報共有し、対応を行った。法律改正後は、学内でのコロナ検査ではなく学外での検査を勧め、検査結果・療養期間の確認を行い、学生課と共有した。

4. メンタルヘルス対策

4-1 健康調査(メンタルスクリーニング)

新入生:入学時のオリエンテーション時に CMHQ:College Mental Health Questionnaire を配布・記入後回収し、翌日予定した健康診断時に面談の案内を行った。令和 5 年度は、対面で面談を行った。入学後すぐに面談を計画したため、面談率は 96.7%であった。

在学生:H23 年度から、看護学科 3 年を対象に全員スクリーニング面接を実施している。また、医学科 2・4 年は、WEB 調査で対象となった学生のみ面談対象としていた。

令和 5 年度は、看護学科 3 年は、教員の呼びかけもあり、58 名全員が面談を受けた。

医学科 2 年生については、10 月からの解剖実習開始のオリエンテーション時に WEB 調査の案内を行い、点数の高かった学生に面談を行った。117 名中 70 名(59.8%)が回答をし、14 名が面談の対象となり 9 名が面談を受けた。

医学科 4 年生については、10 月の講義後 WEB 調査の案内を行い、101 名中 80 名(79.2%)が回答をし、14 名が面談の対象となり 11 名が面談を受けた。

4-2 カウンセリング状況

鍋島地区では、学生のカウンセリング体制としては、安田カウンセラー 1 名が主にカウンセリングを行っている。学生の状況により、医学部附属病院精神神経科学校医 2 名による相談・診療体制をとっている。

安田カウンセラーによる継続カウンセリングを受けている学生は、17 名であった。講義を繰り返して休む学生については、学生課やチューターからの情報提供があり、必要に応じて対応を行った。欠席を繰り返す学生には、精神科医、カウンセラーと学生課、チューター、および保護者と連携し対応を行った。

安田カウンセラーのカウンセリング・診察を受けた学生は 17 名、延べ面談回数は 83 回だった。全体の相談内容は、精神衛生が 26 名、その他が 7 名であった。

4-3 障害学生

保健管理センター分室として把握している障害学生数は 37 名。何らかの支援を行っている学生は 26 名。障害手帳等取得者は 1 名。病弱・虚弱、精神障害、発達障害などの障害を持つ学生が在籍している。

5. 健康診断証明書発行状況

医学部の場合は、免疫の記録(小児感染症・B型肝炎ワクチン接種)と国家試験免許申請に関する診断書発行のため3月の発行が多い。保健管理センターでの3月までの診断書発行は764件であった。

6. 保健管理センター利用状況

令和5年度の3月末までの保健管理センターの利用件数は6,934件(学生3,152件・職員3,782件)であった。鍋島地区は、医師1名、カウンセラー1名、保健師1名、看護師1名の体制で対応している。

学生は新型コロナウイルス感染症の流行により、体調不良で来室する利用者は減少した。一方で新型コロナ感染が疑われる場合など、電話による症状確認を行った。利用者数については、新型コロナワクチン接種を行わなかったため、前年度より約1,500人程度減少した。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症の法律が改正され、対面講義への移行が進んだ。半面、新型コロナ感染症が無くなったわけではないため、引き続き学生の感染症の報告・把握は続けて行った。

教職員の健康管理実施状況

<本庄地区>

1. 労働安全衛生活動状況

本庄地区では、安全衛生管理活動として、職場環境の整備(作業環境管理、職場の巡視、5S活動、快適職場づくり)、マニュアル等の整備(安全衛生管理マニュアルの作成、SDSの整備)、健康保持増進対策(健康診断、有所見者に対する事後措置、メンタルヘルス対策、受動喫煙防止対策)、安全衛生教育(安全衛生教育、能力向上教育、衛生管理者等資格者の確保)等の活動を環境安全衛生管理室と連携して行っている。

2. 健康診断

雇入時健康診断、一般定期健康診断、特定業務従事者健康診断、他機関受診(人間ドック等)を合わせると、970名が健康診断を受けていた。受診率は100%だった。定期健康診断の要精密者は327名(53.3%)であったが、その内、精密検査を受診した者は167名(51.1%)であった。

た。精密受診率は5割程度と依然低く、精密検査が必要な方には医療機関を受診していただくよう引き続き受診勧奨を行っていく必要がある。雇入時健康診断、胃検診、大腸がん検診の精密検査受診結果提出率は、それぞれ、78.0%、100%、71.4%だった。

3. 感染症対策

(1) 新型コロナウイルス感染症

2023年5月8日に新型コロナウイルス感染症は感染症法上2類から5類へ変更となり、インフルエンザ等と同等の対応を行うこととなった。本学においても、感染症法に基づいた取り扱いを行っている。それに伴い、従来実施していた「検査報告フォーム」による報告は終了とした。体調不良者や雇患者からの問い合わせや相談への対応は継続して実施した。

(2) インフルエンザ予防接種

コロナ対策、危機管理の観点から、本庄キャンパス職員の希望者へのインフルエンザ予防接種を2020年度より開始した。2023年度も、接種を希望する569名の職員に保健管理センターで接種を実施した。

4. メンタルヘルス対策

(1) 健康調査(メンタルスクリーニング)状況

本庄地区では、全教職員を対象に8月に中央労働災害防止協会のヘルスアドバイスサービスを活用した「ストレスチェック」を行った。対象者866名中779名(回答率:90.0%)からの回答を得た。高ストレス者は75名(2022年度7.8%→2023年度9.6%)、要配慮者は3項目15名、2項目31名だった。9名に産業医・産業カウンセラーによる面接を実施し、8名は継続カウンセリングとなった。

また、新規採用者・異動者等を対象にメンタル面のスクリーニングのための面談を行っている。新しい環境への適応に問題がないかを確認するため「疲労蓄積度チェックリスト」などを用いて心身の健康の確認を行っている。本年度は98名(100%)の面接を実施し、うち8名は継続カウンセリングとなった。

(2) カウンセリング実施状況

カウンセリング体制は、産業医1名、産業カウンセラー(非常勤)1名、保健師2名(2023年10月より1名追加、3名)である。相談の実数は77名、延べ数は223件であった。7名を医療機関

に紹介した。相談内容の内訳は、精神衛生(精神的不調に関わるもの)が多く、次いで仕事、身体健康、人間関係であった。

5. 復職支援実施状況

病気(メンタルヘルスの不調者を含む)やけがなどが原因で心身の健康を害し、休職している(休職しようとする者を含む)教職員に、段階(0~4 段階)ごとに産業医が中心となり復職支援を実施している。それぞれの段階とは、第 0 段階(発症時の支援)、第 1 段階(療養開始・療養中の支援)、第 2 段階(職場復帰準備期の支援 例:仮出勤)、第 3 段階(職場復帰時の支援)、第 4 段階(職場復帰後の支援 例:慣らし出勤)である。

本年度の復職支援対象者は、メンタル 16 名で、延べ面接回数は 67 回だった。とくに仮出勤中は体調の変動が起きやすいことから、今年度からは原則的に週 1 回産業医面談による体調確認を行うようにし、不調時には早めの対応(以降の仮出勤プログラムの修正等)が行えるようにした。3 名の職員に復職支援プログラムによる復職のサポートを行った。復職判定会議を 3 件実施し、メンタル疾患で休職していた職員 3 名が復職した。復職後のサポートのための面談も慣らし出勤期間中に適宜実施し、復職後の体調管理、職場への順応がスムーズに行われているかをフォローアップしている。

6. 労働災害報告

本年度の労災発生は計 11 件だった。発生状況、再発防止への取り組みについては毎月の本庄地区安全衛生委員会で環境安全衛生管理室より報告されている。

7. 長時間労働に対する産業医面談

月の勤務時間が標準時間から 80 時間を超えた者、もしくは 60 時間以上が 2 ヶ月続いた者に対して産業医面談を行い、健康状態の確認や管理監督者への勧告を行うこととしている。毎月人事課より長時間労働者についての報告を受け、産業医が確認を行っている。本年度は 23 名の面談を実施した。高ストレス面談時には、時間外労働の状況についても確認を行い、体調面で懸念がある者についてはガイドラインに基づき報告書による人事課および所属部署へのフィードバックを行っている。

<鍋島地区>

1. 労働安全衛生活動状況

鍋島地区では、鍋島地区安全衛生活動計画に基づき、鍋島事業場産業医 1 名（2024 年 2 月より2名体制）、附属病院事業場産業医 1 名、総務課、専任衛生管理者、衛生管理者等と連携し活動を行っている。

2. 健康診断

職員健診は、医学部附属病院での定期健康診断の 100%受診を労基署より指導をされている。附属病院 1,131 名、鍋島事業場 321 名と定期健康診断受診率は 100%であった。

雇入時健康診断については、佐賀中部保健福祉事務所の立入検査により、採用後概ね 1 か月以内に実施するよう指導があつているため、異動が多い附属病院職員においては対応が困難ではあるが委託契約している近医での受診を案内し、附属病院 230 名、鍋島事業場 45 名と、おおむね 1 か月以内に計画・実施している。

電離放射線健康診断 875 名、有機溶剤健康診断 128 名、特定化学物質健康診断 17 名と特殊健診についても 100%受診となっている。

精密検査については例年並みの受診率となっている。引き続き文書やメール、電話等で精密検査の勧奨を行っていく必要がある。

今年度も希望者に各種がん検診を行った。前立腺がん検診 67 名、胃がん検診 52 名、大腸がん検診 141 名、乳がん検診 128 名、子宮がん検診 124 名に実施した。精密検査は 100%受診されており、治療を要す職員が 2 名いた。7 年目となる歯科検診は 80 名の受検があつた。

3. 感染症対策

職員の感染症対策については、専任衛生管理者・附属病院感染制御部と協力し企画・実施した。

小児感染症 4 項目（ムンプス・麻疹・風疹・水痘）については、医療従事者の有資格職員については雇入時までに各々2回の4種ワクチン接種をお願いしている。入職後に、接種証明書や母子手帳写し等を提出していただき確認を行っている。資格を有しない非常勤職員に対しては、のべ 39 名にワクチン接種を行った。

B 型肝炎対策として、健康診断時に 185 名の抗体検査を実施し、のべ 80 名にワクチン接種を行った。ワクチン接種後の免疫獲得率は 95.7%となっている。

インフルエンザについては、全職員及び関係業者を対象に 1671 名にワクチン接種を行った。

新型コロナウイルス感染症については、3 回目のワクチン接種を 2 名、4 回目を 24 名、5 回目を 237 名、6 回目を 166 名、7 回目を 44 名の計 473 名に接種した。

4. メンタルヘルス対策

全職員を対象に、定期健康診断時に職業性ストレスチェックを行った。職員のメンタルヘルス対策として平成 23 年度から継続実施している。1670 名(回答率 98.1%)が回答した。要配慮者が 415 名(24.9%)、高ストレス者が 162 名(9.7%)だった。カウンセラーによる面接が 47 名実施され、そのうち 1 名が産業医面談となった。高ストレス者の面接指導の申出はなかった。

新規採用者・異動者及び昇任者を対象とし、スクリーニング面接を 211 名に実施した。継続が 2 名だった。新人看護師には年 2 回の面接を実施している。

個別カウンセリングは、仕事や精神衛生に関する相談が多く、外部の医療機関への紹介が 7 名、産業医への相談となった方が 3 名あった。

年に 2 回、カウンセラー連絡会を開催しておりカウンセラーと産業医や事務部門、看護部、過半数代表者といった関係者との情報交換及び共有や問題提起など、連携強化を図っている。

5. 復職支援対策

復職支援として、職員 23 名にのべ 116 回の産業医面談を行った。休職者のうち 9 名(メンタル 6 名、フィジカル 3 名)の職員が復職支援プログラム後に復職した。

6. 過重労働対策

月の勤務時間が標準時間から 80 時間を超えた者、もしくは 45 時間以上が 3 か月続いた者を対象に、8 名に産業医面談を実施した。

2024(令和 6)年度から施行される「医師の働き方改革」に向け、医師労務管理室で打合せやマニュアルの作成、面接指導実施医師説明会等を行った。

Ⅱ 教育に関する状況と自己評価

2023 年度は、2023 年 3 月の尾崎医師の定年退職および後任補充の遅れにより、教員(医師)の配置がイレギュラーな状態となった。2023 年 4 月～2024 年 1 月は、鍋島キャンパスに荒木医師が配置となり、本庄・鍋島に医師 1 名ずつの配置となった。学生健診・職員健診やその他の鍋

島キャンパスでの業務についても、適宜、木道が鍋島に往訪するなどして欠員の影響が出ないよう調整を行った。

2024 年 2 月、坂本佳子医師が講師として鍋島キャンパスに赴任し、元の体制(本庄に医師 2 名、鍋島に 1 名)に回復した。本年度の教員の活動については、坂本医師が 2 ヶ月間の活動内容となること、配置のイレギュラーさからキャンパス毎に分けて記載することが難しいため、本年度は 3 名分を通年で一括して記載した。

保健管理センターの教員 3 名はそれぞれ大学の講義を担当し、西九州大学、佐賀県医療センター好生館看護学院、県内の高校などでの講義・講演も依頼を受け行っている。また、学生や教職員向けの健康教育やミニレクチャーなども適宜実施している。以下に実績を示す。

1. 講 義

木道(学内):

健康科学 A・後期 全15回 全学部全学年対象 100 名

学内(坂本):

病棟実習:循環器内科心電図・心エコー 医学部 5 年生 8 名

木道(学外):

呼吸・循環器系病態論 循環器内科 佐賀県医療センター好生館看護学院 看護科1年 40 名

1)心不全 2023 年 10 月 2 日

2)虚血性心疾患 2023 年 11 月 6 日

3)不整脈 2023 年 11 月 27 日

2. 大学院生等指導

なし

Ⅲ 研究に関する状況と自己評価

保健管理センターは学生・教職員の健康管理が主な業務であるが、保健管理業務に関する研究報告、学会発表等は着実にを行い、毎年一定以上の成果を出している。九州地区大学保健管理研究協議会(Web 開催)、全国大学保健管理研究協議会などの大学の保健管理に関する学会や各自の専門領域の学会に積極的に参加し、研鑽に努めるようにしている。科研費への応募も継続して行っており、採択もされている。以下に研究報告、学会発表等の内容を提示する。

研究報告

〔学会発表〕

中島俊思、永尾悠生、井上加奈子、澤井世津子、荒木薫、木道圭子：人材登録型の障害学生支援ボランティア キャンパスライフサポーター制度の紹介 第53回九州地区大学保健管理研究協議会 2023年7月10～30日 Web開催(熊本大学)

〔論文〕

1. 中島俊思、永尾悠生、井上加奈子、澤井世津子、荒木薫、木道圭子：人材登録型の障害学生支援ボランティア キャンパスライフサポーター制度の紹介 令和5年度第53回九州地区大学保健管理研究協議会報告書 76-79, No53, 2023 令和6年1月発行
2. 中島俊思、林陽子、永尾悠生、木道圭子コロナ禍における大学新入生のメンタルヘルスと予防活動の効果 佐賀大学大学院学校教育学研究科紀要 第7巻 2023年3月10日

〔論文査読〕

CAMPUS HEALTH 61(2) 2024年11月 発刊予定 全国大学保健管理協会 2024年3月

科学研究費補助金など

1. 荒木：JST 令和4・5年度女子中高生の理系進路選択支援プログラム「継続・育成型 STEAM ガールズ in SAGA・SASEBO」(年間：300万円×2)
2. 荒木：TSUNAGI プロジェクト「佐賀県内高校生の将来展望実態調査」(250.9万円)
3. 荒木：令和2～5年度「定期接種化前後でみたロタウイルスワクチンの有効性の変遷」(科学研究費助成事業) 若手 研究代表者

IV 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価

保健管理センターでは、大学、自治体、地域の方々などから講演等を依頼されることも多くあり、時間の許す範囲で健康に関する講演を行うなど社会連携・貢献に努めている。県の審議会、委員会、関連学会等の委員となり活動に協力している。留学生の健康面の支援、留学する日本人学生の留学前後の健康面の支援なども佐賀大学の国際交流活動の一助になっていると考える。以下に2023年度に行った講演等について示す。

〔講演〕

1. 木道圭子:「メンタルヘルスについて」【SD 研修】令和5年度佐賀大学新採用研修 2023 年 4 月 20 日 佐賀大学図書館4階会議室
2. 木道圭子:「健康管理について」SD 研修 令和5年度佐賀大学係長ステップアップ研修 2023 年 7 月 20 日 附属図書館4階会議室
3. 嘉松美穂、木道圭子:「怪我や急病時の対応について」令和 5 年度課外活動団体セミナー 2024 年 2 月 16 日 教養教育 2 号館 2101 教室
4. 荒木薫:「個別人権課題の実情(ダイバーシティと共生社会)」 令和 5 年度市町等人権相談窓口担当者研修会 2023 年 8 月 7 日 佐賀県庁旧館4階
5. 荒木薫:「看護教育の未来と多様性～一人ひとりが活躍できる社会を目指して～」 第 54 回中国四国九州地区医師会看護学校協議会講演会 2023 年 8 月 20 日 武雄杵島医師会3階講堂
6. 荒木薫:「知ろう、気づこう！無意識の思い込み“アンコンシャスバイアス”」 大牟田市男女共同参画事業講演会 2024 年 2 月 18 日 大牟田市中心地区公民館
7. 坂本佳子:「確認しよう！弁膜症診断とフォローアップ」 佐賀市医師会講演会 高齢者の心不全と弁膜症に備える 2024 年 2 月 1 日 ホテルニューオータニ佐賀

〔自治体・学外の団体の委員会等〕

木道: 全国大学保健管理協会評議員、全国大学保健管理協会九州地方部会幹事

荒木: 佐賀県教育委員会委員、アバンセ次期指定管理候補者選定委員会委員

V 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価

保健管理センターの組織運営については、保健管理センター運営委員会で審議、報告を行い運営しており、今年度も通常の業務について、遅滞や問題、事故等もなく円滑に業務は遂行できたものとする。運営委員会では、健診を中心とする保健管理業務の企画立案、健康診断の結果の報告、健診データの解析結果の提示、健康調査の結果報告などを行っている。

佐賀大学の学内の各種委員会にも積極的に参加し、保健管理センターとして専門的見地から意見を述べ委員会運営に貢献している。また産業医として佐賀大学の労働安全衛生業務に従事している。災害や事故、感染症の発生などに備え危機管理マニュアルを策定している。

各教員が担当している学内の委員会委員等を下記に示す。

委員等(木道):

保健管理センター運営委員会(委員長)、本庄地区安全衛生委員会(委員、産業医)、安全衛生管理委員会委員、本庄地区産業医、入学試験委員会委員、学生委員会委員、教育委員会(オブザーバー)、教育室会議委員、施設マネジメント委員会委員、病原体等安全管理委員会委員、放射性同位元素等安全管理委員会、本庄地区放射線障害予防委員会委員、新型インフルエンザ対策委員会委員、化学物質管理委員会委員、学生支援室・健康支援部門(部門長)、集中支援部門(協力教員)、ダイバーシティ推進室員、HPV 接種運営部会

委員等(荒木):

保健管理センター運営委員会委員、・アドミッションセンター広報・高大接続等専門委員会委員、ダイバーシティ推進室運営委員(副室長)、広報室員、ハラスメント相談員、HPV 接種運営部会

委員等(坂本):

保健管理センター運営委員会委員、・鍋島地区安全衛生委員会委員(産業医)、教育委員会、鍋島地区放射線障害予防委員会、HPV 接種運営部会、ハラスメント相談員

VI 改善すべき点

本年度の健診対象者は 6,330 名、受診者は 4,313 名で受診率は 68.1%だった。学部毎の受診率は、教育学部 88.1%、芸術地域デザイン学部 67.6%、経済学部 61.4%、理工学部 55.0%、農学部 71.1%、医学部 97.9%で、学部による受診率の差を認めた。新入生全体の受診率は昨年より上昇し、83.7%であった。その他の学年別の受診率は、2 年生 57.3%、3 年生 53.4%、4 年生 62.4%で、在学生の受診率の低さが目立った。大学院生(本庄)の受診率は、67.1%だった。過去 3 年間のコロナ禍の健診で「全員が受診する」という原則が崩れていたため、全員受診について HP、メール、SNS での周知および大学運営連絡会を通して各学部への連絡・再周知を行い健診受診率はわずかに上昇したが、コロナ禍以前の 80%程度と比較し、かなり低い受診率のまま低迷している。とくに学部生の受診率の低下が顕著であり、心身の健康のスクリーニングの役割を十分果たせていない恐れがある。他大学においても、医療系、教育学部など実習を伴う学部以外においては、同じように健診受診率の低下が見られるとのことだった。

健康診断は、健康状態の把握とともに疾病や障害等の修学支援のニーズの把握やメンタルヘルススクリーニングの役割も持っている。学生の心身の健康、修学の支援につながる直接の情報

を得る場であることから、より多くの学生に定期健康診断を受診してもらうようにすることが重要であるとする。

健診の必要性、感染対策を行い予約システムで混雑なく安心して受診できること、健診の時期や場所、健康診断証明書を無料で発行できる、メンタルヘルスのスクリーニングも行っていることなどのメリットなどについてのわかりやすい周知、何らかのインセンティブ（生協の食事券など）の提示、予約外での受診を制限付きで受け入れるなどの方策について検討を行っている。また、日程については、運営委員会の場合でも意見をいただいたので、学部毎に受診しやすい日程の設定について事前に相談を行う予定としている。